

令和4年度第3回千葉県図書館協議会 次第

日 時 令和5年3月7日（火）

午後1時30分から

場 所 千葉県文化会館聖賢堂会議室

1 開 会

2 議長あいさつ

3 議 事

（1）令和5年度千葉県立図書館当初予算（案）について（報告）

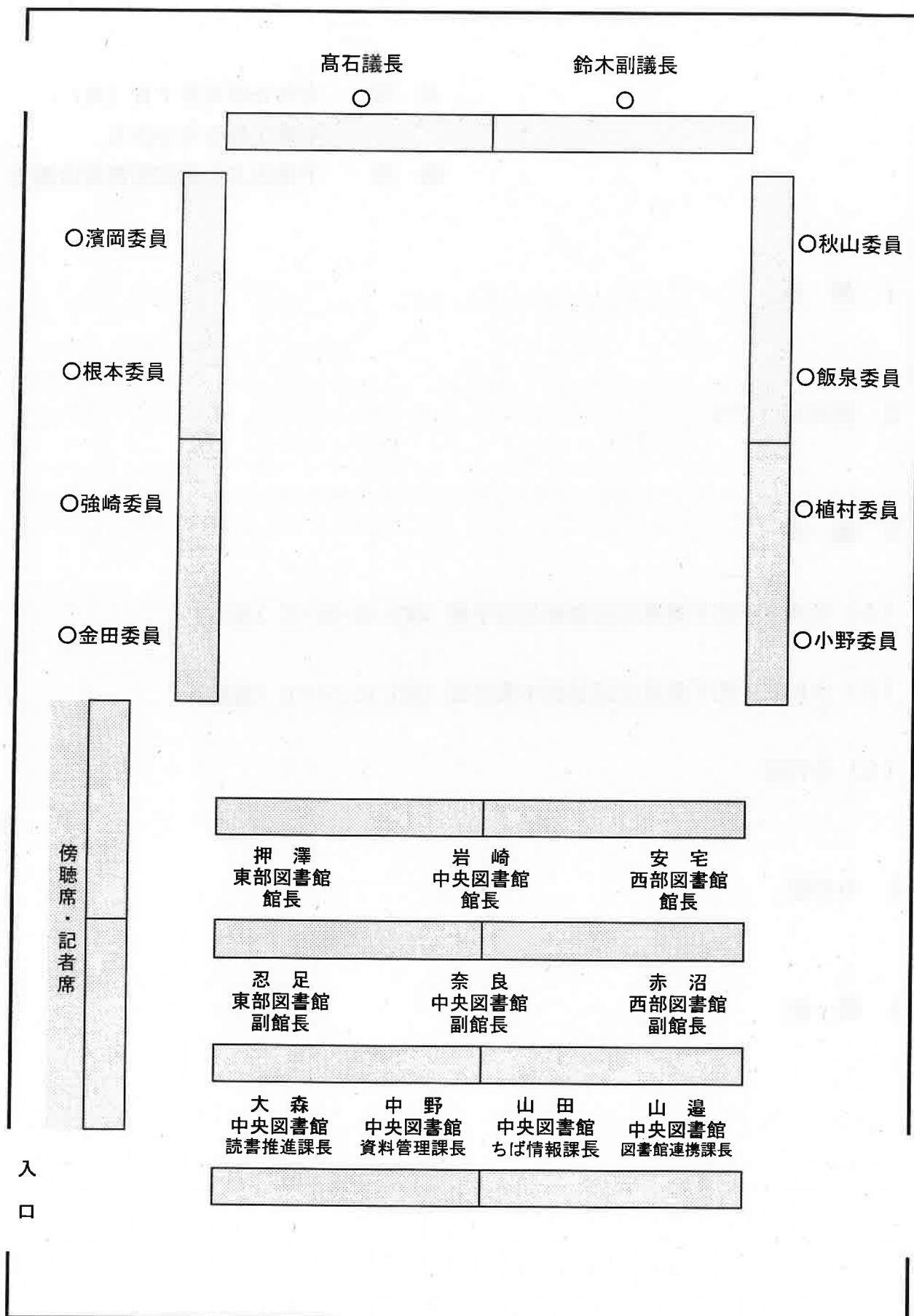
（2）令和5年度千葉県立図書館事業計画（案）について（協議）

（3）その他

4 その他

5 閉 会

令和4年度第3回千葉県図書館協議会 座席表



千葉県図書館協議会委員名簿（第36期）

任期 令和3年7月22日～令和5年7月21日

No.	氏 名	所 属 等
1	秋山 美奈子	千葉県特別支援学校PTA連合会会长
2	飯泉 みゆき	君津市周南公民館副館長 (君津市公民館連絡会副会長)
3	植村 八潮	専修大学文学部教授
4	小野 日実子	四街道市立図書館長 (千葉県公共図書館協会監査役)
5	金田 一幸	千葉県立佐倉南高等学校校長 (千葉県高等学校教育研究会学校図書館部会副会長)
6	強崎 章子	千葉県PTA連絡協議会副会長
7	鈴木 宏子	千葉大学附属図書館利用支援企画課長
8	高石 草	千葉信用金庫理事 (元千葉県立中央図書館館長)
9	根本 彰	東京大学名誉教授
10	濱岡 真紀	東金市立鴨嶺小学校教諭 (千葉県教育研究会学校図書館教育部会事務局長)

所属：令和3年7月22日現在【敬称略五十音順】

○：議長

○千葉県図書館協議会関係条例・規則

教育機関設置条例（抜粋）（昭和三十二年四月一日条例第四号）

（図書館協議会）

第五条 図書館に図書館協議会を置く。

- 2 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。
- 3 前項の委員の定数は、十人以内とする。
- 4 第二項の委員の任期は二年とし、欠員の生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 前三项に定めるもののほか、図書館協議会の組織及び運営に関する必要な事項は、千葉県教育委員会が定める。

図書館協議会会議運営規則（昭和二十六年八月二十一日教育委員会規則第十号）

第一条 図書館協議会会議（以下「会議」という。）には、委員の互選による議長及び副議長一人を置くものとする。

第二条 議長及び副議長の任期は二年とする。

第三条 議長は会議を主宰する。

第四条 副議長は、議長を助け、議長に事故あるときは、その職務を行う。

第五条 会議は、議長が招集する。

第六条 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議決は、出席者の過半数で決める。

第七条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに、議長が、あらかじめこれを通知しなければならない。

第八条 招集は、開会の日前、七日までに、これを通知しなければならない。ただし、急を要する場合はこの限りでない。

第九条 会議は、定例会及び臨時会とする。

第十条 定例会は、年三回以上これを招集しなければならない。

第十一条 臨時会は、必要がある場合においてその事件に限りこれを招集する。

第十二条 会議招集の通知後に急を要する事件があるときは、第七条の規定にかかわらず、直ちに、これを会議に付議することができる。

第十三条 関係職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

第十四条 この規定に定めるもののほか、会議に必要な事項は別にこれを定める。

第十五条 会議に関する庶務は千葉県立中央図書館で行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和六十二年四月一日教育委員会規則第二号）

この規則は、公布の日から施行する。

令和4年度千葉県立図書館各館長等一覧

中央図書館	西部図書館	東部図書館
館 長 イワキ マサオ 岩崎 雅夫	館 長 アタカ ヒトシ 安宅 仁志	館 長 オシザワ ヒロコ 押澤 裕子
副館長 ナラ シンイチロウ 奈良伸一郎	副館長 アカスマ チサト 赤沼 知里	副館長 オシダリ テツヤ 忍足 哲也
庶務課長 ウジイエ マナ 氏家 麻奈	庶務課長 マツイ シンイチ 松井 真一	庶務課長 サイトウ リエ 齋藤 利恵
読書推進課長 オモリ サヤカ 大森 明香	読書推進課長 ヒラツカ アキコ 平塚 明子	読書推進課長 ワカモト トモコ 若本 朋子
資料管理課長 ナカノ アキコ 中野 晶子	資料管理課長 イトウ ケンジ 伊藤 健司	資料管理課長 スギヤマ ユウコ 杉山 裕子
ちば情報課長 ヤマダ ヒロコ 山田 浩子		
図書館連携課長 ヤマハラ マナブ 山邊 學	図書館連携課長 タナカ マサミ 田中 雅美	図書館連携課長 イイジマ ジュンコ 飯島 純子

令和5年度千葉県立図書館当初予算（案）

事業名	令和5年度(案) (A)	令和4年度 (B)	前年度比 (A)/(B)%	(3館合計金額 単位:千円)
				摘要
1 資料の収集 (図書等購入費) (逐次刊行物購入費)	66,128 (53,032) (13,096)	65,063 (52,190) (12,873)	101.6% (101.6%) (101.7%)	県民の調査研究活動支援や市町村図書館及び高等学校等への協力・援助を行うための資料収集・整備費
2 利用者サービス業務	17,137	17,142	100.0%	県民の調査研究や読書活動支援のための専門的な資料・情報提供、障害者サービス・子どもの読書推進に係る経費
3 協力・援助業務	19,153	19,155	100.0%	市町村図書館や行政・大学・高等学校等に対して資料の相互貸借・搬送、運営相談に係る経費
4 電算業務	96,683	77,023	125.5%	図書館業務用電算システム維持管理費 中央で図書館システムを3館分一括契約（電算機器賃貸借95,040千円）
5 その他の図書館運営費	247,734	201,517	122.9%	館舎の維持管理・運営・広報等に係る経費
合　　計	446,835	379,900	117.6%	

令和 5 年度千葉県立図書館事業計画（案）

【重点事業】

※ 〈 〉以外は県立 3 館で実施

- 1 県内図書館の中核としての役割
 - ・資料搬送ネットワークの維持・改善、図書館運営相談 (課題の整理・検討)
 - ・県立図書館職員の資質向上 (専門研修の受講)
 - ・図書館職員研修センターとしての機能強化 (研修内容の充実)
- 2 子どもの読書活動の推進
 - ・子どもの読書活動推進センター機能の充実
 - (千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）に基づく読書活動の推進)
 - ・家庭における読書活動の推進 (子育て支援情報サービスの充実〈中央〉)
 - (読み聞かせボランティアの養成①〈中央〉)
 - ・学校図書館への支援 (学校向け資料やホームページの充実〈中央〉)
 - (特別支援学校への訪問読書支援の実施)
 - (探究学習についての利用支援方法の検討②)
- 3 課題解決支援図書館機能の充実
 - ・課題解決に必要な資料情報の蓄積及び支援サービスの実施・普及
 - (パスファインダーや時事問題等に関する資料（情報）案内の作成)
 - ・データベースの利用促進 (データベース活用講座の実施)
 - ・図書館への来館が困難な利用者に対する情報提供 (手続きのオンライン化の検討)
 - ・県庁各課等への情報提供サービスの推進 (利用促進のための広報強化〈中央〉)
- 4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承
 - ・千葉県関係資料の計画的な収集整備、保存
 - 地域行政資料（インターネット情報を含む）の収集・保存の推進
 - 県内における大規模災害の関連資料及び防災関連資料・情報の収集
 - ・千葉県関係の情報発信の推進
 - (千葉県歴史関係雑誌記事索引入力の実施〈中央・東部〉)
 - (千葉県関係資料のデジタル化〈中央〉)
 - (県民向け菜の花ライブラリー活用講座の実施)
- 5 知の創造と循環を生み出す公共の場
 - ・博物館、文書館等との連携 (講座、展示、資料貸出し、文献リストの作成等の実施)
 - ・高齢者サービスの推進 (講座等の実施〈東部〉)
 - ・障害者サービスの実施及び市町村立図書館等への普及
 - (市町村や学校の図書館等に係る会議・研修会での広報)
 - (読書バリアフリー出前講座の開催③〈西部〉) 【新規】
 - ・図書館の広報戦略の推進 (ソーシャルネットワーキングサービス=SNS の活用等)
- 6 県立図書館の事業点検及び再編準備
 - ・1館集約に向けた課題の整理、検討、計画、準備

【業務内容】

第1 県内図書館の中核としての役割

1 市町村の読書環境充実のための支援

(1) 資料搬送ネットワークの維持・改善 (図書館協力業務)

ア 資料の図書館間貸出し

市町村立図書館等の求めに応じて、資料の図書館間貸出しを行う。

イ 図書館連絡車・協力車巡回

業者委託により県立図書館3館の間で連絡車を巡回させ、県内の全ての市町村立図書館等に対し、週1回定期的に協力車を巡回し、県立図書館及び市町村立図書館等の相互貸借資料を搬送する。併せて、1館集約を見据えた資料搬送ネットワークの構築について検討を重ねる。

ウ 協力レファレンス

市町村立図書館等からの所蔵調査・資料調査・事項調査等の調査・相談等に対し、データベースや図書館資料を使って支援を行う。

エ 高等学校・特別支援学校・大学及び類縁機関等との連携

県内の高等学校・特別支援学校・大学及び類縁機関等と連携し、資料提供や協力レファレンス、研修等を行う。

資料搬送方法：協力車（西部・東部）、宅配便（中央・西部（協力車未巡回校））

オ 図書館未設置市町村支援

図書館未設置市町村の公民館図書室など読書施設に対し、資料の貸出しや協力レファレンス、教科書単元・テーマ別資料リスト等活用の紹介（中央）、運営相談等の支援を行う。

カ 担当者会議の開催

市町村立図書館等の相互協力担当職員を対象に、相互協力の円滑な推進を図るために会議を開催する。

【資料搬送コース等】

《県立間連絡車巡回コース》

曜日	図書館名				
火・木曜日	県立中央	→	県立東部	→	県立西部

《中央図書館協力車巡回コース》

コース名	Aコース	Bコース	Cコース	来館
曜日	水曜日	木曜日	金曜日	火曜日 金曜日
巡回施設	館山市図書館 南房総市図書館 鴨川市立図書館 勝浦市立図書館 御宿町公民館 いすみ市大原公民館 大多喜町立大多喜図書館天賞文庫 睦沢町中央公民館 一宮町まちの図書室	鋸南町立中央公民館 富津市移動図書館 君津市立中央図書館 木更津市立図書館 袖ヶ浦市立中央図書館 市原市立中央図書館 長柄町公民館 長南町中央公民館 長生村文化会館 白子町青少年センター 茂原市立図書館	ふれあいプラザさかえ 成田市立図書館 富里市立図書館 八街市立図書館 酒々井町立図書館 佐倉市立佐倉南図書館 千葉県教育振興財団 四街道市立図書館 八千代市立中央図書館 習志野市立中央図書館 県立保健医療大学 千葉大学附属図書館本館 〃 亥鼻分館	千葉市

〈中央図書館宅配・連携校〉

県立千葉高校	県立八千代東高校	県立大多喜高校	植草学園大学附属高校
〃 千葉女子高校	〃 八千代西高校	〃 大原高校	渋谷教育学園幕張高校
〃 千葉東高校	〃 津田沼高校	〃 長狭高校	東海大付属市原洋高校
〃 千葉商業高校	〃 実穂高校	〃 安房拓心高校	東邦大学付属東邦高校
〃 千葉工業高校	〃 成田西陵高校	〃 安房高校	八千代松陰高校
〃 千葉南高校	〃 成田国際高校	〃 館山総合高校	成田高校
〃 検見川高校	〃 成田北高校	〃 天羽高校	千葉敬愛高校
〃 千葉北高校	〃 下総高校	〃 君津商業高校	千葉黎明高校
〃 若松高校	〃 富里高校	〃 木更津高校	千葉大学附属特別支援学校
〃 千城台高校	〃 佐倉高校	〃 木更津東高校	県立千葉蠶学校
〃 生浜高校	〃 佐倉東高校	〃 君津高校	〃 桜が丘特別支援学校
〃 磯辺高校	〃 佐倉西高校	〃 君津青葉高校	〃 袖ヶ浦特別支援学校
〃 泉高校	〃 佐倉南高校	〃 袖ヶ浦高校	〃 千葉特別支援学校
〃 幕張総合高校	〃 八街高校	〃 市原高校	〃 八千代特別支援学校
〃 柏井高校	〃 四街道高校	〃 京葉高校	〃 習志野特別支援学校
〃 千葉大宮高校	〃 四街道北高校	〃 市原緑高校	〃 千葉盲学校
〃 十気高校	〃 長生高校	〃 市原八幡高校	〃 富里特別支援学校
〃 千葉西高校	〃 茂原高校	千葉市立稻毛高校	〃 栄特別支援学校
〃 檜橋高校	〃 茂原樟陽高校	習志野市立習志野高校	〃 夷隅特別支援学校
〃 八千代高校	〃 一宮商業高校	千葉経済大学附属高校	千葉市立養護学校

《西部図書館協力車巡回コース》

コース名	Aコース	Bコース	Cコース	来館
曜日	水曜日	金曜日	木曜日	金曜日
巡回施設	千葉大学附属図書館松戸分館 松戸市立図書館 県立流山南高校 流山市立中央図書館 県立流山はねたかの森高校 野田市立興風図書館 野田看護専門学校 さわやかちば県民プラザ 県立東葛飾高校 柏市立図書館 我孫子市民図書館 県立我孫子高校 〃 沼南高校 〃 沼南高柳高校 〃 松戸六実高校 〃 柏陵高校 〃 松戸国際高校	県立我孫子東高校 印西市立大森図書館 白井市立図書館 県立白井高校 船橋市北図書館 鎌ヶ谷市立図書館 県立鎌ヶ谷高校 市川市中央図書館 浦安市立中央図書館 県立浦安南高校 〃 浦安高校 〃 行徳高校 〃 市川南高校 〃 市川工業高校	県立松戸高校 〃 松戸馬橋高校 〃 小金高校 〃 流山高校 流通経済大学付属柏高校 柏市立柏高校 県立柏高校 〃 柏中央高校 麗澤中学・高校 県立柏南高校 芝浦工業大学柏中学校 県立船橋北高校 〃 船橋古和釜高校 〃 薬園台高校 〃 船橋芝山高校 〃 船橋啓明高校 〃 船橋法典高校 〃 市川東高校 昭和学院中学・高校 県立国府台高校 千葉商科大学附属高校 県立国分高校 〃 松戸向陽高校	松戸市

〈西部図書館宅配・連携校〉

県立船橋高校	県立流山北高校	東京学館船橋高校	県立創成川大野高等学園
〃 船橋東高校	〃 野田中央高校	市川高校	〃 松戸特別支援学校
〃 船橋二和高校	〃 清水高校	日出学園中学校・高校	〃 つくし特別支援学校
〃 船橋豊富高校	〃 関宿高校	東海大学付属浦安高校	〃 矢切特別支援学校
〃 市川昂高校	〃 印旛明誠高校	我孫子二階堂高校	〃 柏特別支援学校
〃 鎌ヶ谷西高校	船橋市立船橋高校	県立船橋特別支援学校	〃 湖北特別支援学校
〃 松戸南高校	松戸市立松戸高校	〃 船橋夏見特別支援学校	〃 印旛特別支援学校
〃 柏の葉高校	東葉高校	〃 市川特別支援学校	

《東部図書館協力車巡回コース》

コース名	Aコース	Bコース	Cコース	県立東部図書館内
曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
巡回施設	県立八日市場特別支援学校 匝瑳市立八日市場図書館 県立匝瑳高校 横芝光町立図書館 県立松尾高校 芝山町中央公民館 多古町立図書館 県立多古高校 神崎ふれあいプラザ 県立香取特別支援学校 〃 佐原白楊高校 香取市立佐原中央図書館 県立佐原高校	県立銚子特別支援学校 銚子市立銚子高校 県立銚子商業高校 〃 銚子高校 千葉科学大学 銚子市公正図書館 東庄町図書館 県立小見川高校 〃 東総工業高校 〃 旭農業高校	九十九里町中央公民館 県立九十九里高校 〃 大網白里特別支援学校 大網白里市図書室 東金市立東金図書館 県立東金高校 〃 東金商業高校 〃 東金特別支援学校 城西国際大学 県立成東高校 山武市さんぶの森図書館 県立飯高特別支援学校	旭市図書館

(2) 図書館運営相談

図書館の管理・運営やサービスに関する質問を市町村立図書館等から受け付けるほか、定期的に施設訪問し、図書館運営相談等に応じる。また、県内で大規模災害等が生じた際には市町村立図書館等の被害・休館状況等について情報共有を図る。

(3) その他

ア 新聞・雑誌総合目録の整備

市町村立図書館等や文書館行政資料室、県立保健医療大学図書館、さわやかちば県民プラザで所蔵する新聞や雑誌の総合目録を毎年更新してホームページ上で公開する。

イ 読書活動支援

県内の読書活動を推進するため、市町村立図書館等と連携し、読書グループ関係団体への支援協力をを行う。また、読書会用テキストとして、同一タイトル10冊をセットにした十冊文庫の整備を進める。

ウ 資料の巡回展示〈東部〉

市町村立図書館等及び学校図書館と連携し、東部図書館で実施した資料展示や依頼館の要望に沿った図書を選び巡回展示を行う。

2 図書館職員の研修センター

(1) 職員の資質向上

県立図書館職員の資質向上を目的に館内研修を計画的に実施するとともに、新たな専門研修の受講を含め外部研修会等への職員派遣を積極的に行う。

(2) 研修業務

市町村立図書館等職員に必要とされる専門的な知識・技術についての各種研修会を開催し、全県的な図書館サービスの維持・向上を目指す。開催方法については、引き続き遠隔開催・後日視聴などの手法を取り入れていく。また、研修時のアンケート結果等を分析し、研修プログラム充実に必要な課題を整理・検討する。

【中央図書館】

*開催日等は予定

事業名	開催日	会場	参加予定数
公共図書館新任職員研修会	5月 日()	未定 (3館共催・オンライン同時配信)	50人
公共図書館中堅職員研修会	10月 日()	未定	40人
図書館長研究協議会	10月	オンラインによる遠隔開催	75人
児童サービス基礎研修会 第1回	6月 日()	オンラインによる遠隔開催	40人
第2回	6月 日()	未定	40人
第3回	7月 日()	未定	40人
第4回	9月 日()午前	オンラインによる遠隔開催	40人
第5回	〃 午後	〃	60人
地域行政資料研修会	10月20日(金)	中央図書館閲覧室	20人
レファレンス研修会 (レファレンスサービス基礎研修)	6月16日(金) 6月22日(木) 7月5日(水)	中央図書館閲覧室 中央図書館会議室 中央図書館会議室	20人 12人 12人
レファレンス研修会 (レファレンスサービス専門研修)	12月15日(金)	未定	30人
課題解決支援サービス研修会	11月	未定	20人

【西部図書館】

*開催日等は予定

事業名	開催日	会場	参加予定数
公共図書館新任職員研修会	5月 日()	西部図書館研修室 (3館共催・オンライン同時配信)	18人 (サテライト会場)
障害者サービス研修会 第1回	7月7日(金)	〃	15人
第2回	7月28日(金)	〃	15人
課題解決支援サービス研修会 第1回	7月14日(木)	西部図書館研修室	18人
第2回	11月(予定)	西部図書館研修室 (オンライン同時配信)	15人

【東部図書館】

*開催日等は予定

事業名	開催日	会場	参加予定数
公共図書館新任職員研修会	5月 日()	東部図書館研修室 (3館共催・オンライン同時配信)	15人 (サテライト会場)
課題解決支援サービス研修会	10月～11月(予定)	東部図書館研修室 (オンライン同時配信)	30人
千葉経済大学短期大学部と千葉県立東部図書館との連携研修会	未定	東部図書館管内の 読書施設	20人
学校図書館運営研修会	7月末(予定)	東部図書館研修室	15人

※公共図書館新任職員研修会については、オンライン遠隔研修併用で実施（令和4年度より3館合同で実施）。また、他の研修会についても状況により遠隔研修による実施とする場合がある。

第2 子どもの読書活動の推進

1 子どもの読書活動の推進拠点

(1) 子どもの読書活動推進センター機能の充実

千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）に基づき、教育委員会、図書館、関係機関・団体、関係者等の連携拠点（センター）として子どもの読書活動の推進を図る。子どもの読書推進に関する施策・サービス等の調査・研究、普及・啓発、資料の収集と整備、担当者の研修及びネットワークの構築（連絡・調整、情報の共有、人や組織の連携等）を行い、センター機能の充実に努める。

(2) 来館者サービス

資料の貸出し、児童書研究のレファレンスのほか、定例おはなし会や親子で楽しむえほんの会、冬のおはなし会を開催する。また、子育て支援情報サービスの充実を図る。〈中央〉

(3) 市町村立図書館等への支援

市町村立図書館等への資料の貸出しや調査相談、ブックリストの提供、運営相談等を行う。

「児童サービス基礎研修会」を開催し、市町村立図書館等の児童サービス担当職員の養成に努める。〈中央〉

(4) 読み聞かせボランティアの養成

「読み聞かせボランティアステップアップ講座」を開催するとともに、市町村立図書館等や学校図書館が実施する子どもの本の読み聞かせボランティアを養成する講座等に講師として職員を派遣する。〈中央〉

(5) 出張おはなし会

博物館等関係機関で開催するイベント等に協力し、職員が出向いて、おはなし会や読み聞かせを行う。〈中央〉

(6) ヤング・アダルトサービスの実施

県内高等学校の図書委員会活動の取材・紹介、県立図書館ホームページ内のヤング・アダルトサービスのページの充実、Twitterによる発信に努める。〈中央〉

(7) 障害者用資料の製作

児童資料の点訳絵本等を製作する。〈中央〉

(8) 子どものための多文化サービスの検討④

日本語を母語としない子どもの読書活動の支援について検討する。
外国語によるおはなし会を実施する。

(9) 広報・啓発業務

- ・「子どもの読書活動推進センター通信」の編集・発行
- ・子ども読書の日記念展示の開催（中央・東部）
- ・生涯学習課主催の「子ども読書の集い」への出展（中央）

2 学校図書館への支援

(1) 高等学校・特別支援学校向け貸出用資料の整備

学校用貸出セット資料を整備し、校長会、教員研修会等の場で広報するとともに、資料搬送・宅配未登録校へは説明資料を郵送し、利用の促進を図っていく。

資料搬送方法：協力車（西部・東部）、宅配便（中央・西部（協力車未巡回校））

(2) 資料の貸出し・運営相談等

学校図書館への資料の貸出しや調査相談、運営相談を行う。

生徒向けに高等学校で実施する読み聞かせ講座に講師として職員を派遣する。（中央）

高等学校を対象に、随時、希望により訪問運営相談を実施する。（西部・東部）

学校図書館運営研修会を開催する。（東部）

(3) 特別支援学校への読書支援

希望する学校に対し、おはなし会や運営相談等の読書支援を行う。

(4) ホームページでの学校向け情報発信

「学校の先生方へ」等ホームページにより、県内諸学校に向けた情報発信の充実を図る。

(5) 探究学習についての利用支援方法

探究学習についての利用支援方法を検討する。探究学習に役立つ資料の充実を図るとともに、ホームページに掲載している「探究学習に役立つリンク集」等で情報発信を行う。

第3 課題解決支援図書館機能の充実

1 調査研究に役立つ資料の収集・蓄積と情報の提供

(1) 資料の収集・整理・保管業務

ア 収集

「千葉県立図書館資料収集方針」等に基づき、県民の調査研究活動の支援及び市町村立図書館等への協力・支援に資する資料を収集するものとし、特に3館が一体となって県立図書館全体の蔵書構築ができるよう、以下の点に留意し収集に努める。

中央図書館では、総記、社会科学、言語等の資料を重点的に収集する。また、千葉県関係資料の網羅的・系統的な収集に努めるほか、官公庁をはじめ、関係機関や県内の諸団体の刊行物、個人の自費出版物等の収集・整備に努める。さらに、県内における子どもの読書活動推進のセンター館として、児童資料及び児童書研究資料の充実を図るほか、学校支援用の図書を整備する。西部図書館では、自然科学・技術分野に加えて哲学、芸術等の資料を重点的に収集する。東部図書館では、文学・歴史分野の資料を重点的に収集する。

また遠隔地の県民や来館が困難な県民、高齢者や障害者の読書環境の向上を図るために、県立図書館の提供するサービスに合致する電子書籍サービスの導入に努める。

イ 整理

資料の発注から廃棄までの整理業務は電算システムを活用して行い、装備は、バーコードラベル、背ラベル、不正持出し防止用の磁気テープ、フィルムコーティング等を施し、資料の保全を図る。

ウ 資料整備計画

区分	中央図書館	西部図書館	東部図書館	合計
購入図書資料	4,692 冊	3,785 冊	2,530 冊	11,007 冊
寄贈図書資料	3,000 冊	600 冊	400 冊	4,000 冊
逐次刊行物 購入	152 タイトル	278 タイトル	183 タイトル	613 タイトル

エ 保管

収集資料を継続的・効率的に維持保存・利用するために、蔵書点検（2月13日～22日）を行う。また、書庫の狭隘化対策として、1館集約を見据え重複資料等の除籍を行う。

（2）電算業務

ア 業務系システム

令和5年4月より3期目に入る「千葉県立図書館情報システム」を維持管理し、次期電算システム導入に向けた機能充実・改善の検討を進める。

イ インターネット系システム

「千葉県立図書館ホームページ」については、ソフトウェアのバージョンアップにより、蔵書検索結果画面への書影掲載、現行の横断検索システムや図書館ポータルの改良など、更に利用しやすく利便性が高まるよう整備する。

ウ I C タグの貼付作業委託⑤

「新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画」において、新県立図書館ではI C タグによる蔵書管理を行うとしていることから、中央図書館では令和5年度より所蔵資料へのI C タグの貼付作業を委託により実施する。

2. 調査研究や政策形成の支援

（1）調査相談業務（レファレンスサービス）

ア 調査回答

図書及び新聞・雑誌、マイクロ資料等の所蔵資料、インターネット情報源、データベース等を活用し、口頭や電話、メール、文書等による個人や市町村立図書館等からの調査相談に対し的確に回答する。

イ 研修会の開催

市町村立図書館等職員を対象に、課題解決支援サービス研修会やレファレンス研修会を開催する。

ウ パスファインダー（調べ方案内）、「図書館から世界（ニュース）が見える」の作成

県民ニーズを把握し、県民が関心を持つテーマに関する調べ方を紹介するパスファインダー（調べ方案内）並びに時事問題や地域の課題等に関する資料（情報）を案内する「図書館から世界（ニュース）が見える」等を作成、提供する。

エ レファレンス事例の公開

調査回答事例を国立国会図書館レファレンス協同データベースに提供し、県民がホームページで閲覧できるようにする。

オ 国立国会図書館の提供する「デジタル化資料送信サービス」の利用・普及啓発

「デジタル化資料送信サービス」を利用した資料の提供、複写サービスを行い、調査研究を

支援するほか、サービスの普及啓発に努める。

カ データベースの利用促進

データベースの利用を促進するため、積極的に広報を行う。また、利用者向けにデータベース活用講座を開催する。

【データベース】

	データベース名	中央	西部	東部
総合	ジャパンナレッジLib	○	○	○
	国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス	○	○	○
	国立国会図書館 歴史的音源（配信提供館）	○	○	○
	サピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）	○	○	○
	ブリタニカ・アカデミック・ジャパン	○	○	○
新聞・雑誌の記事・論文	日経テレコン21	○	○	○
	朝日新聞クロスサーチ	○	○	○
	毎索	○	○	○
	ヨミダス歴史館	○	—	—
	中日新聞・東京新聞記事データベース	○	—	—
	産経新聞データベース	○	○	○
	ELNET ELDB	○	○	○
	Web OYA-bunko	○	○	○
	ざっさくプラス	○	○	○
	JDream III	○	○	○
社会科学	D1-Law.com（現行法規・判例体系・法律判例文献情報）	○	○	○
	総合企業情報データベースeol	○	○	○
	官報情報検索サービス	○	○	○
	Whoplus	○	○	○
	市場情報評価ナビ MieNa	○	—	—
	TSR企業情報ファイルCD・eyes50	○	—	—
人文科学	日本文学Web図書館 和歌・連歌ライブラリー	○	○	○
	日本古典文学大系本文データベース	○	○	○
	レファコレ＜日外レファレンスコレクション＞ （世界文学）	○	○	○
	レファコレ＜日外レファレンスコレクション＞ （児童文学・ヤングアダルト）	○	○	○
自然科学・技術・産業	医中誌Web	○	○	—
	最新看護索引Web	—	○	—
	ルーラル電子図書館	—	—	○

「ジャパンナレッジLib」は『国史大辞典』『日本歴史地名大系』『世界大百科事典』『新版角川日本地名大辞典』を含む

（2）閲覧業務

ア 資料の館内利用・貸出し

図書及び新聞・雑誌、マイクロ資料等所蔵資料や、県内外の他の公共図書館及び国立国会図書館、大学図書館等からの相互貸借により、資料の提供や貸出し、複写サービスを行う。

イ 図書館への来館が困難な利用者に対する情報提供

自宅への図書の直接貸出を希望する県民（資料貸出券の発行を受けている方）に対して、図書館に来館せずに郵送（送料自己負担）による図書（一部の資料を除く）の貸出し、返却サー

ビスを行う。また、来館しにくい県民や災害等により一時的に図書館を利用しにくくなる県民への対応として、郵送による資料貸出券交付申込みを実施するほか、災害等の状況に応じて、個人貸出冊数や貸出期間の制限緩和を行う。さらに、手続きのオンライン化について検討する。

ウ 資料の展示

所蔵資料の特長を活かしたテーマを設定し、定期的な資料展示を行う。

(3) 各種講座の開催

各種講座を実施し、県民の学習機会の拡充に努める。

【講座等実施事業一覧】(研修事業は別掲)

*開催日等は予定

事 業 名		中 央	西 部	東 部
図書館ナビ				6月～7月
データベース	新聞雑誌 記事検索	未定		
活用講座	菜の花 ライブラリー	6月17日（土）	未定	未定
文学・歴史講座				10月
リイエンス・カフェ			11月	
課題	くらしに役立つ 法律・判例情報 講座	8月～11月		
解決支援	はつらつライフ 講座			9月
障害者のための I C T 活用 講座			6月9日（金）	
図書館音訳者養成講座		1月～2月	10月～11月	
読書バリアフリー講座		7月～9月	未定	11月
サピエ図書館 活用講座		12月		
定例おはなし会		毎週土曜日		
親子で楽しむえほんの会		毎月第2・4 土曜日		
冬のおはなし会		12月17日（日）		
読み聞かせステップアップ講 座		5月 日（・） 9月 日（・）		

(4) 県庁各課等への情報提供

県民生活の維持向上等に係る施策を企画・立案している県庁各課等へ、業務で必要な資料の貸出しや調べものの支援として情報提供サービスを行う。また、県出先機関への郵送サービスを行うほか、利用促進のための広報に取り組む。

第4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承

1 千葉県関係資料の計画的な収集整備、保存

(1) 資料の計画的な収集

千葉県関係資料の網羅的・系統的な収集に努めるとともに、文書館などの関係機関と連携し、官公庁など関係部署への寄贈依頼を定期的に行う。また、出版情報を新聞記事等により把握し幅広く収集するとともに、インターネット情報を含む地域行政資料の収集・保存に努める。

(2) チラシ等の作成・配布、研修会の開催と広報

千葉県に関するパスファインダー（調べ方案内）、千葉県資料のテーマ別資料リスト、菜の花ライブラリーを紹介する印刷物を作成・配布する。また県内公共図書館等職員を対象に、地域行政資料に関する知識を深め、日常のレファレンス業務や資料の保存・提供の充実を図るため、研修会を実施する。

(3) 県内における大規模災害の関連資料及び防災関連資料・情報の収集

県民の課題解決支援の一環として、東日本大震災や、千葉県における房総半島台風、新型コロナウイルス感染症、鳥インフルエンザ等、県内に甚大な被害をもたらした災害に関する資料や、ハザードマップ等の防災に関連する資料・情報を適宜収集、整理、保存するとともに、資料の提供や図書館ホームページによる情報提供に取り組む。

2 千葉県関係の情報発信の推進

(1) 千葉県関係の情報検索ツールの充実

国立国会図書館レファレンス協同データベースへのデータ提供、千葉県関係の新聞・雑誌記事索引、歴史関係雑誌記事索引、千葉県に関する調べ方案内（パスファインダー）、千葉県資料のテーマ別資料リスト等の情報検索ツールを作成し、レファレンスサービスの充実に努める。

(2) 貴重資料保存のためのデジタル化

明治時代以降の洋装本や和装本・地図・郷土誌など、資料の劣化状況や利用者ニーズ等を踏まえ、デジタル化を進める。

(3) 菜の花ライブラリー活用講座の実施

県民が千葉県についての情報を効率的に幅広く入手し、千葉県への理解を深めるために、ホームページで公開している千葉県関係データベース「菜の花ライブラリー」の利用方法を学ぶ機会として菜の花ライブラリー活用講座を実施する。

第5 知の創造と循環を生み出す公共の場

1 博物館、文書館など関係機関との連携

博物館や文書館、さわやかちば県民プラザ等と連携して、展示、講座、資料貸出し、文献リストの作成等を実施する。

関係機関が実施する講座等へ、職員を講師として派遣する。

2 すべての県民が利用しやすく快適な社会教育施設

(1) 高齢者・障害者サービス⑥

年齢や障害のために図書館利用が困難な方が資料の提供を受けられるように、各種サービスや研修会を実施し、市町村立図書館等への普及を図る。また、令和5年に策定予定の千葉県読書パリアフリー推進計画に基づき、視覚障害者等向けサービスの利用案内・情報発信の強化に取り組む。

ア 録音図書の貸出し・製作

希望する録音図書を、所蔵資料だけでなく、全国の点字図書館や公共図書館より借り受けて提供する。また、所蔵していない場合は、自館で製作し貸出しを行う。

イ 対面朗読

図書館音訳者が図書館の蔵書や持込みの資料などを朗読する。

従来から実施している対面朗読室での実施に加え、オンラインによる遠隔対面朗読サービスも行う。〈西部〉

ウ 活字資料のテキストデータ化（西部）

利用者へ迅速に情報提供できるよう、希望する活字資料をテキストデータ化してパソコン等で音声化するサービスを行う。併せて、作業に従事する図書館音訳者等向けに「障害者のための資料デジタル化講座」を開催する。

エ 録音図書等のデータ提供

「視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）」に、所蔵する録音図書等の目録情報を、また、「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」へ、製作した録音図書やテキストデータ等のデータを提供し、利用者がインターネットで利用できる環境を整備する。

オ 図書館音訳者の養成（中央、西部）

録音図書の製作や対面朗読を行う図書館音訳者を委嘱するとともに、図書館音訳者の技術向上に資するため、図書館音訳者養成講座を開催する。

カ 研修会の開催（西部）

市町村立図書館等職員の公共図書館における障害者サービスの向上や、特別支援学校教職員への障害者サービスの啓発を目的に、障害者サービス研修会を開催する。

キ 読書バリアフリー講座の開催

アクセシブルな資料や読書支援機器を紹介するとともに、読書環境の整え方、読書を推進する取組等を周知することにより、活字による読書の困難な県民の読書環境の整備を推進する。
市町村立図書館等での出前講座も実施する。

ク サピエ図書館活用講座の開催（中央）

インターネットを活用して、録音図書・点字図書オンラインデータベースを体験する講座を開催する。

※「サピエ」とは、視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データで提供するネットワーク（当該ホームページから引用）

ケ 高齢者サービスの推進⑦（東部）

高齢者サービスの課題の把握に努めながら、「はつらつライフ講座」等を開催するとともに、「はつらつライフなび（シニア支援コーナー）」の充実を図る。

コ 電子書籍サービスの導入の検討

高齢者や障害者の読書環境の向上を図るため、県立図書館の提供するサービスに合致する電子書籍サービスの導入に努める。

(2) 広報・啓発業務

県立図書館の機能・役割を県民に広く周知するために、要覧、館報（※）、子どもの読書活動推進センター通信、利用案内の発行等を行うほか、より県民に親しみやすく、また、時宜を得た情報を発信するため、ソーシャルネットワーキングサービス（＝SNS）であるツイッターを積極的に活用するなどして、図書館の広報を推進する。

※「千葉文化 千葉県立中央図書館報」、「West Library 千葉県立西部図書館だより」、
「知識は旅をする 千葉県立東部図書館だより」

- ア 県立図書館ホームページの充実
- イ ツイッターを活用した所蔵資料・事業内容紹介
- ウ 千葉県資料の県民向け広報の実施
- エ 広報紙等による所蔵資料・事業内容紹介
館報等のバリアフリー化（テキスト版作成）
- オ 職場体験・インターンシップの受入れ（西部、東部）
小・中学生、高校生の職場体験、高校生・大学生のインターンシップ受け入れ

第6 県立図書館の事業点検及び再編準備

1 行動計画の取組の推進

「千葉県立図書館行動計画」の進捗状況を図書館協議会へ報告し、意見をいただくとともに、ホームページに公表して図書館サービスの向上や改善に努める。

2 利用者アンケートの実施

図書館利用の満足度等利用状況を把握し、図書館運営の参考とするため、秋の読書週間に実施する。

3 県立図書館の再編準備

平成30年度から1館集約に向けた物流や研修、資料収集等といった課題の整理及び検討、計画、準備を進めており、引き続き取り組んでいく。

4 東部図書館における旭市図書館の一部使用

東部図書館の旭市への移譲までの間、当館の一部を旭市図書館として使用することに伴い、令和3年7月10日に開館した旭市図書館と当館の利用者サービスが円滑に行えるようにする。

令和5年3月7日

① 読み聞かせボランティアの養成について

中央図書館 児童資料室

「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」に基づき、平成14年度から令和4年度まで、「読み聞かせボランティア入門講座」と題して、主に図書館未設置地域で県民を対象に外部講師を迎えて県内2か所で開催してきた。

しかし、近年は既に読み聞かせ経験のある参加者が多く、実施後のアンケートでもよりスキルアップできる内容を望む声が多いなど、入門講座は役目を終えつつある。また、県内各地での読み聞かせ活動をさらに推進し広く浸透させるためには、日常的に指導・相談ができるスキルのある指導者が多数必要とされている。

以上のことから、現行の「入門講座」を閉講し、新たに、現行内容からステップアップした講座と、読み聞かせを教えられるような指導者養成を主とした講座を隔年で実施することとし、令和5年度はステップアップ講座を開催する。

読み聞かせボランティアステップアップ講座開催概要

1 趣旨

子どもへの読み聞かせや読書の重要性について、より一層の関心と理解を深めるため、読み聞かせボランティア、または関連する活動をしている方に対し、読み聞かせボランティアステップアップ講座を開催する。

2 主催 千葉県立中央図書館

3 開催日程 令和5年5月、9月の各1日 午後1時から午後4時30分

4 会場 県内の市町村読書関連施設2か所

5 参加対象者

読み聞かせボランティア、または関連する活動をしている県民

6 内容

講演「絵本の読み聞かせ—選び方と読み方の実践—」

- ・講演（活動の経緯・対象別読み聞かせ・選書について等）
- ・参加者同士の情報交換会（活動内容や悩んでいることなど）
- ・各グループの発表と質疑応答
- ・開催市町村近隣のボランティアグループ紹介

令和5年3月7日

② 探究学習についての利用支援方法の検討について

県立図書館

1 概要

令和4年度からの高等学校学習指導要領に「総合的な探究の時間」が導入されるなど、探究学習は今後ますます重要視され、県立図書館としても学校図書館をバックアップしていく必要がある。

そこで探究学習に役立つ内容の情報発信を充実させるため、令和4年度は「としょ部っ！ 中高生の本だな」のページの更新を中心とした取組を実施した。

教職員や司書教諭、学校司書など、探究学習を行う子どもたちを支える立場にある方々に対する支援や広報・普及活動については、令和5年度以降に対応を検討していく。

2 令和4年度実施内容

(1) 探究学習向けリンク集の作成

コロナ禍をきっかけに作成した「読書や学習に役立つ子どものためのリンク集」を見直し、「としょ部っ！」のページに探究学習に役立つリンク集を作成した。

(2) 「図書館から世界（ニュース）が見える」の作成

県民や教職員等の理解を助けるような探究学習に関連したテーマとして「GIGAスクール構想」を作成した。

(3) 県内図書館職員向けの研修会にて関連テーマの講演を実施

学校図書館を支える県内の市町村立図書館職員向けの事業として、児童サービス基礎研修会第5回にて「探究学習をどう支えるか」をテーマとして講演会（講師 清教学園中・高等学校 探究科 図書館リブライア館長 片岡則夫氏）を実施した。

令和5年3月7日

③ 読書バリアフリー出前講座の開催について

西部図書館

1 目的

障害者の読書環境の向上と障害者サービスの普及のため、活字による読書が困難な県民とその支援者、県内市町村図書館等読書施設の職員及び自治体の福祉担当職員等への情報提供を行う。

2 実施方法

県内の読書施設の協力のもと、図書館や障害者福祉センター等を会場に、県立図書館職員が出張し、障害者の読書事情の紹介や読書支援機器の操作体験会を行う。

3 実施予定

西部図書館管内の読書施設等で1回実施する。

4 講座内容・対象

(1) 「障害者の読書事情」(座学・展示) :

点訳絵本や触る絵本、デイジー図書などの様々な種類・媒体の資料、読書支援機器を紹介する。併せて読書バリアフリーに関する書籍の展示を行う。

対象：県民及び読書施設等の職員

参加人数：会場の規模による ※オンライン参加可能

講師：県立図書館職員

(2) 「読書支援機器の操作体験」(体験会) :

iPadなど、読書支援機器を実際に使った体験会（基本的な操作と、デイジー図書等の利用体験）を行う。

対象：県民及び読書施設等の職員

参加人数：5名程度（体験機材の数量及び補助者の人数による）

講師：外部講師（「読書バリアフリー講座」報償費から支出）、県立図書館職員（補助）

5 所要時間

(1)、(2)いずれの講座も1時間から1時間30分

6 その他

講座終了後に、希望があれば職員向けに補足説明等のフォローを行う（障害者サービスの実施方法、具体的な事例、関連法規の説明、サピエ図書館の紹介など）。

令和5年3月7日

④ 子どものための多文化サービスの検討について

中央図書館

「千葉県多文化共生推進プラン」「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」に基づき、子どもの読書活動推進センターにおいて県内の外国にルーツを持つ子どもやその保護者の読書活動を支援するサービスを推進することとし、以下のとおり検討する。

1 検討内容の概要

- (1) 県内全域にサービスを届けるための取組
- (2) 国際交流・多文化等の関係機関と連携した先進的図書館事業
- (3) 多文化サービス関係外国語資料の整備

2 外国語によるおはなし会の実施

1 (3) の資料整備に先立つ情報収集等も兼ねて、外国にルーツのある子どもや保護者を対象とした図書館事業を実施する。

令和4年度は、外国にルーツのある生徒が在籍する高等学校の協力を得て、「世界とふれあうおはなし会」を実施した。

世界とふれあうおはなし会の概要

1 目的

- (1) 外国にルーツのある子どもや保護者の図書館利用を促進し、読書への関心を高めること
- (2) 将来的に、広く児童や保護者向けに多文化理解を目的としたイベントを企画、実施する足がかりとすること

2 開催日程 令和5年2月12日（日）・19日（日） 各日2回

3 会場 千葉県立中央図書館 第2会議室

4 内容 外国にルーツを持つ県立高校の生徒と図書館職員が、同じ絵本を外国語と日本語で交互に読み合う。併せて外国の簡単な文化紹介も行う。

令和5年3月7日

⑤ ICタグの貼付作業委託について

県立図書館

「新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画」（以下「整備計画」とする）において、新県立図書館ではICタグ（※）による蔵書管理を行うとしている。そのため、県立図書館3館の所蔵資料へのICタグの貼付作業を、令和5年度から令和8年度にかけて、委託により実施するため、令和4年度に予算要求を行った。

令和5年度に予算令達があった場合は、令和5年度より、ICタグの貼付作業を実施することを計画している。

(1) ICタグ貼付の効果

- ・新館で導入を計画している自動貸出機、自動返却機、予約棚により、現在よりも利用者を待たせることなく貸出、返却、予約資料の受取等のサービスを行うことができる。
- ・新県立図書館では自動化書庫の導入を計画しているため、入庫時にICタグを利用することにより、資料の管理をより確実に行うことができる。
- ・蔵書点検の効率化を図ることが可能となり、現在は全蔵書の点検に複数年かかっていたが、単年度での実施が可能となる。

(2) 貼付予定冊数

約138万冊（中央：約70万冊、西部：約36万冊、東部：約32万冊）

*マイクロフィルム等の一部資料は貼付対象外とするため、蔵書数とは異なる。

(3) 貼付作業の期間（想定）

令和5年度から令和8年度

(4) 近年の他県立図書館ICタグ導入事例

高知県立図書館（2016年）、山形県立図書館（2017年）、長崎県立図書館（2019年）、神奈川県立図書館（2022年）、石川県立図書館（2022年）

*（）は稼働年。

※ ICタグ

電波（電磁波）を用いて、内蔵したメモリのデータを非接触で読み書きする情報媒体。電子タグ、RFタグとも呼ばれる。ICタグを資料に貼って管理することで、非接触で一度に多くの資料のデータ処理が可能になる。

令和5年3月7日

⑥ 千葉県読書バリアフリー推進計画に基づく事業について

県立図書館

年度内に策定予定の千葉県読書バリアフリー推進計画に基づき、視覚障害者等向けサービスの利用案内・情報発信の強化に取り組むとともに、読書バリアフリー出前講座を実施する。※**■**は千葉県読書バリアフリー推進計画（原案）該当部分。

1 視覚障害者等向けサービスの利用案内・情報発信の強化

(1) 相談窓口開設

県立図書館に相談窓口を設置し、県民や市町村立図書館等の相談に応じて、障害の種類・程度に応じた、視覚障害者等向けサービスを始めとする障害者サービスを案内します。

これまで県民からの問合せや市町村立図書館等の運営相談には随時、応じているが、今後は相談窓口として案内機能の強化に取り組む（具体的な方法は検討中）。

(2) 県の案内リーフレット作成への参画

県では、点字図書館や公立図書館の視覚障害者等向けサービスを始めとする障害者サービスを紹介するリーフレットを作成します。

このリーフレットの作成について、県立図書館からも情報提供等の形で参画する予定である。

2 読書バリアフリー講座（出前）の実施

県立図書館は、読書バリアフリー講座、サピエ図書館活用講座を開催し、端末情報機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得を支援します。県立図書館で実施した講座の内容の共有や、市町村立図書館等への読書支援機器の貸出、必要な環境の確認や整備を行った上での市町村立図書館等との連携講座開催やオンラインでの講座開催など、県立図書館の講座に参加できない遠隔地の図書館職員や利用者の情報保障と、市町村立図書館等への普及を図ります。

読書バリアフリー講座は、アクセシブルな資料や読書支援機器を紹介するとともに、読書環境の整え方、読書を推進する取組等を周知することにより、活字による読書の困難な県民の読書環境の整備を推進する講座である。

令和5年度には、西部図書館から1回、市町村立図書館等の会場に県立図書館職員が出張し、読書支援機器の操作体験会を行う。

令和5年3月7日

⑦ 高齢者サービス新規事業について

東部図書館

1 事業名

大人のためのはつらつ音読教室

2 目的

高齢者の心身の健康づくりと読書推進、地域ゆかりの文学作品等の紹介のため、高齢者を対象とした音読教室を開催する。併せて、音読教室の市町村図書館等への普及を行う。

3 実施方法

他県の先進事例などを参考に、高齢者を対象に月1回程度実施する。

4 講座内容

詩歌やことわざ、格言などの古典や、地域ゆかりの作品を季節などに合わせてテキストにし、職員が進行役となって定員10名程度で行う。

テキストには『声に出して読みたい日本語』などの十冊文庫や、職員が読み仮名などを付してあらたに作成したものを使用する。地域ゆかりの作品などには適宜解説をつける。

5 所要時間

1時間程度

6 その他

読書会や音読サークルなど自発的な活動につなげられるようサポートする。

教材を選択する中で、職員の地域資料等への理解を深める。